

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【公表番号】特表2005-531971(P2005-531971A)

【公表日】平成17年10月20日(2005.10.20)

【年通号数】公開・登録公報2005-041

【出願番号】特願2004-517131(P2004-517131)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月16日(2006.6.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ信号を処理するシステムであって、前記システムはビデオ信号を受信するように構成されたレシーバを有し、前記ビデオ信号の少なくとも1つのビデオフレームは複数の放送データソースの各々に対応する少なくとも1つのエリアを有するところのシステムにおいて、

前記システムは、画像分析アルゴリズムを用いることにより、前記ビデオフレームを処理して前記ビデオフレームの少なくとも1つから前記エリアの少なくとも一部を抽出するように構成されたプロセッサを有することを特徴とするシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のシステムであって、前記エリアまたは前記エリアの一部は方形であることを特徴とするシステム。

【請求項3】

請求項1または2に記載のシステムであって、前記プロセッサは、前記エリアまたは前記エリアの一部のエッジを検出するように構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項4】

請求項3に記載のシステムであって、前記プロセッサは、各フレームから前記エリアまたは前記エリアの一部の境界を定めるラインを検出するようにさらに構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項5】

請求項3または4に記載のシステムであって、前記プロセッサは、同一のデータソースに対応する前記エリアまたは前記エリアの一部の複数の一連のフレームにおいてエッジを検出するようにさらに構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項6】

請求項1に記載のシステムであって、前記ビデオフレームの少なくとも1つから抽出される前記エリアまたは前記エリアの一部をユーザ操作可能に示すマーカをさらに有することを特徴とするシステム。

【請求項7】

請求項1、4、または6のいずれか一項に記載のシステムであって、前記抽出されたエリアまたは前記エリアの一部の前記複数の放送データソースとの相関を識別する識別手段

をさらに有することを特徴とするシステム。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のシステムであって、各画面エリアにマップされた少なくとも 1 つの抽出されたエリアまたは前記エリアの一部を示すように構成された表示手段をさらに有することを特徴とするシステム。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記システムは、前記複数の放送データソースの各々に対応する少なくとも 1 つのエリアを有する前記ビデオフレームの受信と、前記放送データソースの選択されたものからビデオフレームの受信とを切り替えるよう動作可能であり、

前記表示手段は、主画面エリアに前記選択された放送データソースの前記受信したビデオフレームを、および複数の副画面エリアの少なくとも 1 つに少なくとも 1 つの選択されたエリアまたは前記エリアの一部を示すように構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項 10】

請求項 1 に記載のシステムであって、前記放送データソースの選択されたものからビデオ信号のビデオフレームを受信するように構成されたさらに別のレシーバを有し、

前記表示手段は、主画面エリアに前記さらに別のレシーバにより受信された前記選択された放送データソースの前記ビデオフレームを、複数の副画面エリアの少なくとも 1 つに少なくとも 1 つの抽出されたエリアまたは前記エリアの一部を表示するように構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項 11】

請求項 9 または 10 に記載のシステムであって、前記表示手段は、前記複数の副画面エリアの各々において少なくとも 1 つの抽出されたエリアまたは前記エリアの一部の表示をユーザ操作可能に特定するように構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のシステムであって、前記表示手段は、少なくとも 1 つの副画面エリアの大きさおよび / または位置をユーザが特定可能と特定するように構成されたことを特徴とするシステム。

【請求項 13】

ビデオ信号を受信するよう構成されたレシーバであって、前記ビデオ信号の少なくとも 1 つのビデオフレームは複数の放送データソースの各々に対応した少なくとも 1 つのエリアを有するレシーバにおいて、前記ビデオフレームを処理して前記ビデオフレームの少なくとも 1 つから前記エリアの少なくとも一部を抽出するように構成されたプロセッサを前記レシーバが有することを特徴とするレシーバ。

【請求項 14】

コンピュータプログラムであって、プログラマブルデバイスが前記コンピュータプログラムを実施したとき、請求項 1 に記載のシステムとして機能できるようにすることを特徴とするコンピュータプログラム。